

第 3 号 議 案

平成25年度（2013年度）町田市下水道事業会計補正予算（第2号）

平成25年度（2013年度）町田市下水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 6 1, 5 2 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 0, 8 0 6, 9 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成26年（2014年）3月10日提出

東 京 都 町 田 市 長

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1. 分担金及び負担金		74,895	7,864	82,759
	2. 分担金	1	7,864	7,865
3. 国庫支出金		802,000	380,670	1,182,670
	1. 国庫補助金	802,000	380,670	1,182,670
4. 都支出金		42,751	14,484	57,235
	1. 都補助金	42,751	14,484	57,235
8. 諸収入		16,546	△ 345	16,201
	2. 貸付金元利収入	15,669	△ 5,941	9,728
	3. 雑収入	875	5,596	6,471
9. 市債		2,492,000	△ 664,200	1,827,800
	1. 市債	2,492,000	△ 664,200	1,827,800
歳入	合計	11,068,427	△ 261,527	10,806,900

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 下水道費		千円 7,311,022	千円 △ 235,618	千円 7,075,404
	1. 下水道管理費	812,082	△ 56,041	756,041
	2. 管渠費	2,761,123	△ 55,775	2,705,348
	3. 処理場費	3,678,313	△ 123,598	3,554,715
	4. 流域下水道費	59,504	△ 204	59,300
2. 公債費		3,747,405	△ 25,909	3,721,496
	1. 公債費	3,747,405	△ 25,909	3,721,496
歳出	合計	11,068,427	△ 261,527	10,806,900

下水道会計

第 2 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1. 下 水 道 費	2. 管 渠 費	汚 水 管 渠 整 備 事 業	千円 28,221
1. 下 水 道 費	2. 管 渠 費	雨 水 管 渠 整 備 事 業	133,789
1. 下 水 道 費	3. 処 理 場 費	成 瀬 ク リ ー ン セ ン タ ー 整 備 事 業	33,000

第 3 表 地 方 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 事 業	千円 2,492,000	—	—	—	千円 1,827,800	—	—	—